

表7 令和4年度新規事業の一覧表(特別会計等)

事業No	課名	事務事業名	実施事業名称	要求事業概要	令和4年度の要求内容 ※金額は示連額(1月21日)	要求事業費 (千円)	令和4年度査定額						令和3年12月25日時点		令和4年1月12日時点		令和4年1月21日時点							
							事業費	財源					一般会計からの繰入金	優先度	理由	事業費 (千円)	優先度	理由	事業費 (千円)	優先度	理由	事業費 (千円)		
								一般財源	国庫補助金	県補助金	起債	その他(受益者負担など)											基金	
1	高齢者支援課	介護保険制度の運営	介護保険事業計画の策定	令和6年度から8年度までの第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画を策定するための基礎資料として、令和4年度はアンケート調査を実施する。 【債務負担行為設定】 ・第9期介護保険事業計画及び第10次高齢者保健福祉計画策定 設定期間：R5 設定総額：1,606千円	介護保険事業計画策定業務委託料 通信運搬費 印刷製本費 消耗品費	1,944 1,143 175 20	3,550	3,282	282	0	0	0	3,000	0	282	A	事業の必要性は高い	3,282	A	同左	3,282	A	同左	3,282
2	下水道課	下水道施設の維持管理	総合地震対策事業(第Ⅲ期)	緊急輸送路や避難所からの排水を受ける重要路線について、下水道施設(マンホール等)の耐震性を確保するため、地震対策工事を実施する。(第Ⅲ期計画期間：R1～R5)	マンホール浮上防止工事(補助事業) 附帯工事(起債事業) 資材価格等調査業務委託(単独事業) 水道管切廻し工事(単独事業)	19,110 3,000 1,500 4,000	27,610	27,610	1,755	9,555	0	12,300	4,000	0	1,755	A	事業の必要性は高い	27,610	A	同左	27,610	A	同左	27,610
3	下水道課	下水道施設の維持管理	流域関連公共下水道不明水対策事業(第1期)	流域関連公共下水道について、不明水対策5ヵ年計画に基づく不明水対策を実施し、雨水浸入の原因を排除する。令和4年度は、新木野地区で送煙調査業務を行う。(第1期計画期間：R2～R6)	不明水対策送煙調査業務委託(新木野) マンホール蓋穴閉塞	4,000 0	4,000	4,000	0	0	0	0	0	0	4,000	A	事業の必要性は高い	4,000	A	同左	4,000	A	同左	4,000
4	下水道課	下水道施設の維持管理	久寺家汚水中継ポンプ場の圧送管閉塞事業	久寺家汚水中継ポンプ場の圧送管(未使用管)を充填・閉塞するため、設計業務を行う。	圧送管閉塞実施設計	0	2,000	0	0	0	0	0	0	0	0	AB	事業の必要性は高いが、令和5年度以降の実施とする	0	AB	同左	0	AB	同左	0
5	下水道課	下水道施設の維持管理	久寺家1・2丁目地区不明水対策事業(No.5流域)	下水道マンホールからの汚水溢水を防止するため、点検・調査によって原因を把握し、早急に対策工事を行い、適正な維持管理に努める。	不明水対策補修工事(本管)(No.5流域) 不明水対策補修工事(取付管)(No.5流域)	10,000 27,000	37,000	37,000	37,000	0	0	0	0	0	37,000	A	事業の必要性は高い	37,000	A	同左	37,000	A	同左	37,000
6	下水道課	下水道管の整備	下ヶ戸西側地区の整備	下ヶ戸西側地区の下水道整備を行い、良好な生活環境の形成を図る。	舗装復旧工事(補助事業) 舗装復旧工事(起債事業) 下水道管布設工事(補助事業) 下水道管布設工事(起債事業) 附帯工事(管渠)(起債事業) 附帯工事(舗装)(単独事業) 家屋補償費(起債事業)	8,930 300 50,450 13,050 5,000 1,000 3,000	81,730	81,730	1,740	29,690	0	50,300	0	0	1,740	A	事業の必要性は高い	81,730	A	同左	81,730	A	同左	81,730
7	下水道課	下水道管の整備	下ヶ戸北側地区の整備	下ヶ戸北側地区の下水道整備を行い、良好な生活環境の形成を図る。	下水道基本設計	0	6,500	0	0	0	0	0	0	0	0	AB	事業の必要性は高いが、令和5年度以降の実施とする	0	AB	同左	0	AB	同左	0
8	下水道課	下水道管の整備	久寺家1・2丁目地区の整備	久寺家処理場の老朽化に伴い、下水道の健全な排水処理機能を確保するための下水道整備を行う。	舗装復旧工事(補助事業) 下水道管布設工事(補助事業) 附帯工事(管渠)(起債事業) 附帯工事(圧送管切替)(起債事業) 附帯工事(舗装)(単独事業)	1,440 125,510 10,000 5,000 500	142,450	142,450	775	63,475	0	74,700	3,500	0	775	A	事業の必要性は高い	142,450	A	同左	142,450	A	同左	142,450
9	下水道課	下水道管の整備	湖北駅北口西側地区の整備	湖北駅北口西側地区の下水道整備を行い、良好な生活環境の形成を図る。	舗装復旧工事(補助事業) 下水道管布設工事(補助事業) 下水道管布設工事(起債事業) 附帯工事(管渠)(起債事業) 附帯工事(舗装)(単独事業)	6,500 16,600 1,800 3,000 500	28,400	28,400	950	11,550	0	15,900	0	0	950	A	事業の必要性は高い	28,400	A	同左	28,400	A	同左	28,400
10	下水道課	下水道管の整備	湖北駅北口東側地区の整備	湖北駅北口東側地区の下水道整備を行い、良好な生活環境の形成を図る。	舗装復旧工事(補助事業) 舗装復旧工事(起債事業) 下水道管布設工事(補助事業) 下水道管布設工事(起債事業) 附帯工事(管渠)(起債事業) 附帯工事(舗装)(単独事業) ガス移設補償費(起債事業)	1,200 720 23,560 3,900 3,000 500 3,000	35,880	35,880	1,100	12,380	0	22,400	0	0	1,100	A	事業の必要性は高い	35,880	A	同左	35,880	A	同左	35,880
11	下水道課	下水道管の整備	高野山地区の整備	高野山地区の下水道整備を行い、良好な生活環境の形成を図る。	調査・修正設計	0	3,000	0	0	0	0	0	0	0	0	B	事業の必要性は高いが、次期実施計画で検討とする	0	B	同左	0	B	同左	0
12	下水道課	下水道管の整備	青山地区の流域下水道への接続事業	流域下水道への接続完了に伴い、未使用となった圧送管及び流入管を撤去または充填・閉塞する。	圧送管閉塞工事(開削撤去)	0	37,200	0	0	0	0	0	0	0	0	AB	事業の必要性は高いが、令和5年度以降の実施とする	0	AB	同左	0	AB	同左	0
13	下水道課	下水道管の整備	健全経営を優先した下水道計画の確立	・下水道事業の効率化を進め、経営体制の健全化を図るため、健全経営を優先した下水道整備の計画を確立する。 ・千葉県が策定している「千葉県全域汚水適正処理構想」が、令和4年度中に見直しが見込まれていることから、汚水処理施設の整備区域や整備手法について改めて検討し、市の汚水適正処理構想について、見直しを図る。	汚水適正処理構想策定業務委託料	28,978	28,978	28,978	14,489	14,489	0	0	0	0	14,489	A	事業の必要性は高い	28,978	A	同左	28,978	A	同左	28,978
14	治水課	排水区の整備	布佐排水区の整備	布佐地区では、放流先である手賀川水位の影響により、内水が円滑に排除されず、一部の低地部において、長年に渡り常襲的な浸水被害が発生している。H26年度に布佐ポンプ場が完成したことから、雨水排水を布佐ポンプ場まで円滑に排水するため、雨水幹線を整備する。 【継続費設定】 ・布佐排水区の整備(雨水幹線整備工事(5工区)分) 設定期間：R4～R5 設定総額：290,000千円	雨水幹線工事(4)【継続費】R3～R4(補助対象)2年目 付帯工事(4)【継続費】R3～R4(起債対象)2年目 雨水幹線工事(5)【継続費】R4～R5(補助対象)1年目 付帯工事(5)(起債対象) 家屋事前調査(5)(単独) 家屋事後調査(3-2)(単独) 家屋事後調査(4)(単独) 家屋補償費算定(3-2)(起債対象) 家屋補償費算定(4)(起債対象) 家屋補償費(3-2)(起債対象) 家屋補償費(4)(起債対象) 印紙代 借地料(4・5) 特別調査 枝線実施設計 支障物移設工事(東電)(起債対象)	212,000 27,000 30,000 10,000 8,500 1,900 6,100 3,600 12,000 1,200 5,100 1 510 3,500 14,400 1,900	337,711	337,711	18,211	128,200	0	191,300	0	0	18,211	A	事業の必要性は高い	337,711	A	同左	337,711	A	同左	337,711

事業No	課名	事務事業名	実施事業名称	要求事業概要	令和4年度の要求内容 ※金額は示連額(1月21日)	要求事業費 (千円)	令和4年度査定額						令和3年12月25日時点			令和4年1月12日時点			令和4年1月21日時点				
							事業費	財源					一般会計からの繰入金	優先度	理由	事業費 (千円)	優先度	理由	事業費 (千円)	優先度	理由	事業費 (千円)	
								一般財源	国庫補助金	県補助金	起債	その他 (受益者負担など)											基金
15	治水課	排水区の整備	若松第1～第5排水区の整備	・若松地区は、地盤が低く手賀沼との水位差が少ないため、内水が円滑に排除されず、頻繁に浸水被害が発生している。浸水被害対策は、5箇所の樋管の築造に合わせ、低段地区は、ポンプ・自然排水併用としていることから、4箇所のポンプ場を改修し、高段地区は、自然排水としていることから、手賀沼に直接排水する専用の雨水管（バイパス管）を布設する。 ・千葉県における手賀沼湖岸堤の工事に合わせ、樋管の管理橋及び護岸の整備を行う。	バイパス管工事(4-4工区) (補助対象) 90,000 樋管部管理橋及び護岸整備3 (補助対象)(負担金) 16,000 付帯工事(4-4工区) (起債対象) 16,700 道路復旧工事(4-3工区) (起債対象) 7,000 家屋事後調査(4-3) 6,600 家屋補償費算定(4-3) (起債対象) 13,200 家屋補償(4-3) (起債対象) 5,700 支障物移設工事(水道) (起債対象) 2,500 支障物移設工事(ガス) (起債対象) 2,400	160,100	160,100	7,400	53,000	0	99,700	0	0	7,400	A	事業の必要性は高い	160,100	A	同左	160,100	A	同左	160,100
16	治水課	排水区の整備	柴崎排水区の整備(柴崎幹線整備事業)	柴崎排水区の下流部では、周辺を高台に囲まれている地形であることから雨水幹線の排水能力不足に起因し、浸水被害が常発的に発生しているため、雨水幹線の排水能力向上を目的とし、既存の雨水管を改修する。	幹線整備工事(2工区)【継続費】R2～R4 (補助対象) 254,000 付帯工事(2工区) (起債対象) 34,000 仮設道路・仮排水施設設置工事(3工区) (起債対象) 55,100 仮排水管撤去工事(2工区) 11,000 家屋事後調査(2工区) 1,210 家屋事前調査(3工区) 3,000 家屋補償費算定(2工区) (起債対象) 1,800 家屋補償(2工区) (起債対象) 600 借地料(2工区) 150 借地料(3工区) 4,000 不動産鑑定(3工区) 500 支障物移設工事(3工区)(水道) (起債対象) 22,000 支障物移設工事(3工区)(ガス) (起債対象) 18,400 支障物移設工事(3工区)(東電) (起債対象) 23,200 印紙代 6 浸水想定区域データ作成 0	441,966	428,966	20,666	127,000	0	275,300	6,000	0	20,666	A	事業の必要性は高い、2工区及び3工区に伴う事業のみ、採択とする	428,966	A	同左	428,966	A	同左	428,966
17	治水課	排水施設の維持管理	下水道ストックマネジメント事業	下水道（雨水管）については、ストックマネジメントに基づく予防保全型の施設管理を実現するため、明確かつ具体的な施設管理の目標を設定し、リスク検討に基づき1期5か年で順次点検・調査及び修繕・改築を実施している。 第1期分(R3～R7)については、点検・調査の結果、改築が必要な箇所がなかったため、第2期分(R8～R12)について前倒しして事業を進める。	ストックマネジメント点検・調査・修繕・改築計画策定	0	28,000	0	0	0	0	0	0	0	B	事業の必要性は高いが、次期実施計画で検討とする	0	B	同左	0	B	同左	0